

載した場合、どのような手間が考えられるか。

答 市にコールセンターを設置していた平成21年4月～平成25年5月末の間で、平成24年4月号～平成25年5月号の広報に、「情報得る 参加チャンネル」と題したページ当初に、連絡先としてコールセンターの電話番号とファックス番号の両方を掲載していた。コールセンター終了に伴い、連絡先を掲載しなくなった。その後、ファックスの問い合わせなどは、掲載を依頼する各担当課の判断となり、統一はされていない。また、ファックス番号の追加掲載は、比較的簡単かと考えるが、1つのファックス番号を複数の課で共有している部署もあり検証の必要はある。

問 「電話で十分では」と思う方もいるかもしれないが、市主催の手話奉仕員養成講座を受講した際、「耳が不自由で、ファックスを多く使う。広報紙にはファックス番号が載っていないことが多く、困る」という意見があった。平成29年3月31日現在で、聴覚障がいの方は市内に397名いる。檀原市障がい福祉計画には、

障がいのある人もない人も、同じように暮らしていけるま

ちを目指さなければならぬことなど重要性が書かれている。課にファックスがある限りファックス番号を載せるべきでは。

答 ファックス番号の記載は前向きに進めたい。

問 広報の今後のあり方について聞くが、イベントや取り組み等の告知、アピールにSNSを利用しては、活用方法は。

答 平成27年10月～平成28年3月の間に職員で構成するSNS活用検討会を開催し、「檀原市ソーシャルメディア利用ガイドライン」を策定した。セキュリティ面に配慮し、文化財・文化振興・観光政策課などで、フェイスブックなどを活用し、イベントの告知等に活用している。

問 SNSも種類によって利用層が異なる。昨年、総務省が示した調査研究資料によるとフェイスブックは各年代に浸透しているが、ツイッターは若年層のユーザーが多く、インスタグラムは、利用人数は少ないが女性の利用率は高く、10代、20代の女性の日常

生活の一部と化している。どのSNSに注力していくのか。どのSNSに力を入れるかは定めていない。有効活用には各種SNSの特性理解と情報セキュリティに万全を期す必要がある。考慮した上で活用すべきと思っている。

問 来年オープン予定の新分庁舎などについて、広く正しく伝える必要がある。広報やSNSを含め、今後の広報戦略は。

檀原市ソーシャルメディア利用ガイドライン

檀原市において、ソーシャルメディア（※）を積極かつ安全に活用するため、各所属と市職員の円滑な運用を促すためのポイントを示した「檀原市ソーシャルメディア利用ガイドライン」（以下「ガイドライン」といいます。）を次のとおり定めます。

答 自治体広報も、住民へのお知らせ型から、住民と行政の関係が「パートナー」に変化し、「対話型」への変革が求められている。SNSの可能性や若者世代のニーズを把握し、セキュリティに配慮しながら「若者に届く広報」

を実現する効果的な情報発信のツールとして、SNSを積極的に活用したい。

教育における2020年問題と教職員の労働環境

問 2020年に大規模な教育改革が行われる。小中学校でも大きな変化があり、英語の授業数の増加や、道徳の教科化、プログラミング教育の必修化などが挙げられるが、小中学校の2020年の教育改革について改めて聞きたい。

答 次期学習指導要領が改定される予定で、小学校は平成32年度（2020年度）、中学校は平成33年度より施行される。特に小学校では、外国語活動（英語）の授業時間が増加、教科化され、プログラミング教育が新たに導入される。小学校5・6年生で外国語活動（英語）が教科に位置づけられ、小学校3・4年生には新たに外国語活動を行う。指導は原則担任が行うため、本格実施に向け教職員の指導力を高めていくことになる。道徳の教科化は、小学校は平成30年度、中学校は31年度から行われる。

問 プログラミング教育の必修化に対し、国から具体的な対策など示されているのか。

答 文科省は「未来の学びコンソーシアム」という外部団体と連携を図りながら教材開発や研究を進めている。今のところ具体的な方向性は出ていないが、国や県教委と連携をとり、施行までの2年間でいろいろ取り組みたい。

問 2月4日の新聞に小中学校の先生方の勤務実態調査が掲載されていた。週当たりの労働時間が60時間を超える割合が小学校教諭で72.9%、中学校教諭で86.9%。法的労働時間は週40時間であるため、60時間超えとなると週20時間以上の時間外労働となる。月単位では20時間×4週で80時間となり、厚生労働省の定める過労死ラインに触れることになる。本市でも多くの先生方が遅くまで残っている。小中学校の先生方の勤務実態を週単位や月単位で一人一人把握しているのか。

答 次期学習指導要領の実施を控え、教職員の負担はさらに増えると思われる。勤務実態は詳細には把握していないが、管理職が教職員の勤務状